

随意契約一覧表

※政令とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令のこという。

契約日	件名	契約金額（税込）（単位：円）			担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案方式による決定の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加者数
		当初	変更経過	最終（現時点）							
001 令和7年07月02日	東山区における定住・移住施策「住んでこそ！東山プロジェクト」に係る情報発信企画運営業務	5,000,000		5,000,000	東山区役所地域力推進室	株式会社マガザン	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有		

随意契約締結結果報告書

1 件名

東山区における定住・移住施策「住んでこそ！東山プロジェクト」に係る情報発信企画運営業務

2 担当所属名

東山区役所地域力推進室

3 契約締結日

令和7年7月1日

4 履行期間

令和7年7月2日から令和8年3月26日

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市上京区中書町685番地1

株式会社マガザン

6 契約金額（税込み）

5,000,000円

7 契約内容

東山区における定住・移住に係る情報発信の企画運営

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

契約の目的達成のために、事業者情報発信に関するノウハウや実行力等価格以外の要素を重視するプロポーザルを行う必要があったため。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

4 事業者から提案書等の提出を受け、提案資料の内容に基づいて総合的に評価し、1者選定した。